

2019年 新年の抱負

アベコベ政権よ、さらば！

新年おめでとうございます。アベ政権は、水道民営化を推進する水道法改正、中身空っぽの入管法、戦争法、原発輸出、憲法9条改正、沖縄新基地辺野古埋め立て、米国の戦闘機などの爆買い、労働者いじめの働き方改革など、すべて国民が望んでいない政策を次々行っています。

大手メディアのNHKをはじめとする付度メディアが真実を伝えていない為、世の中がウソと改ざんがまかり通っています。今年の10月には更に消費税で国民を苦しめようとしています。

全ての国民の願いとは反対のを行うアベコベ政権にはおさらばしよう！
(松下)

アベ政治は許せない！

高価な兵器を大量購入し、借金を増やすばかりの日本。しかし、大企業はがっばりと資金を溜めている。その上年金は下げる方向へ、医療費は上げる方向へ。やっぱりアベは許せない。
(開田)

皆様、明けましておめでとうございます。

昨年は東日興運社との争議を皆様には支えていただきました。有難う御座います。長期に渡る裁判も無事に終わらせる事が出来たのも、皆様の支えがあったからです。

2019年は、東日興運社との争議で得た知識や経験をいかし、同じ様に労働問題に悩む方々の応援及び支援が出来ればと思っております。

2019年は、皆様にとって最高の一年になる事を願っております。今年も宜しくお願い致します。
(佐野 淳・佐野 史)

恒久平和を念じて

あけましておめでとう。今年は、平成も終わり改元の年です。恒久平和を念じている現在、日本国憲法を改悪しようとするエネルギーがますます強くなっている昨今である。

まず、改正を考える前に、現在の憲法を守ることの方が、国民を利することが、いかに多いか自明の事と思う。

我々は、ホモサピエンスであることを忘れていてのではないか？

改元にあたり、恒久平和を阻害する全ての事象に絶対反対するつもりだ。団結して頑張りましょう。
(相原)

来年の目標

団体交渉などの現場にもっと出る。労働法をもっと勉強する。ホームページの更新頻度を高め、できれば韓国語版を作る。安倍日本会議政権を倒す。

(迫田)

あけましておめでとう

あけましておめでとうございます。去年は活動らしき事はできませんでした。今年は、体調も少しづつではありますが、良くなってきたので、活動の方も自分でできる事をやれればと思っています。今年一年よろしくお祈りします。

(渡辺キ)

若い人に呼びかけよう！

駅で様々なビラ配布活動をしていますが、若い人が自分からビラに手を出してくれる。12月25日にも駅ビラを配布していると、若い女性や男性が手を出してきた。その数はまだまだ少ないけれど、韓国やフランスの若い人の闘いがネットを通じて拡散・浸透している気がする。若い人の立ち上がりを信じて、元気に活動していく。これが私の新年の抱負。

(渡辺高)

2019年 1月のスケジュール

- | | | | |
|----------|-------|---------|--------|
| 1月10日(木) | 例会 | 午後 6:30 | 西蒲田 |
| | 新年会 | 事務所で | 会費500円 |
| 1月17日(木) | 運営委員会 | 午後 6:30 | 西蒲田 |
| 1月24日(木) | 運営委員会 | 午後 6:30 | 西蒲田 |
| 1月31日(木) | 運営委員会 | 午後 6:30 | 西蒲田 |

2月のスケジュール

- | | | | |
|----------|-------|---------|-----|
| 2月 7日(木) | 運営委員会 | 午後 6:30 | 西蒲田 |
| 2月14日(木) | 運営委員会 | 午後 6:30 | 西蒲田 |
| 2月24日(日) | 機関紙 | 午後 1:00 | 西蒲田 |
| 2月25日(月) | 機関紙 | 午後 1:00 | 東糀谷 |

大会まで毎週運営委員会を開催いたします。

定期大会 2月16日(土) 午後6:00

生活センター 第1集会室

働く仲間の相談センター

EX-URL keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp http://keihin3762.sakura.ne.jp/

京浜ユニオニス

2019年
元旦
NO.278

〒144-0051

東京都大田区西蒲田4-32-9
労働組合・京浜ユニオン
TEL 0500-3410-6240
FAX 電話と同じ
振込口座 中央労働金庫蒲田支店
86555997 京浜ユニオン

働く仲間の相談センター

EX-URL keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp http://keihin3762.sakura.ne.jp/

労働組合が大事な時

日本企業による不詳不正事件、大学による不詳不正事件、日本中見まわしてみると、金のあるところで不正、不祥事のオンパレードです。チョット前まではこれほど多くの不正、不祥事はなかった。なぜかな？そこには闘う労働組合が存在していたからです。企業の言いなりの労働組合が増えた結果、企業の不正にも注意できなくなってしまったのです。それは、同時に組合員を守れない組合になっているように思います。だから自身の所属している企業、会社を「社会的責任」を果たすように監視する労働組合が必要になっています。社会の健全性を維持していくためにも、労働組合が必要です。物を言う労働組合、労働者を守る労働組合が必要です。戦前のように、資本主義の不均衡な発展は戦争に結びつきます。今こそ労働組合が大事な時だと思います。(町田)

日本の社会は、どこまで腐っているのか？

ユニオンに入って1年4ヶ月になります。去年は眼の後遺症の確定の為弁護士の指示で動いていました。それが終わって相手方会社との団体交渉にのぞむ為です。

弁護士の先生は、眼の障害の等級に入るかどうか2段構えでいこうという事で労働基準監督署に行って労災病院に行きました。その報告書を弁護士が開示請求してみると、まったく酷い事が書かれていました。

眼が時々痛くなると説明したのに「見えているのに見えていない」とか「結果報告を聞きたがっていた」とか労災病院の医者は役所の喜ぶ内容ばかり書いていたのです。

医者に苦情を入れようとしても、名前の所は黒塗りされています。労働基準監督署の担当に「労災病院の医者は、医は出世術か？」と言ったら黙っていました。初めから答えは決まっていたのでしょうか。弁護士が入っているとは思わず、いつも通りの事をしたのだと思います。私が言った覚えのない事ばかり作文されていました。

このような事は私一人ではないと思います。日本全国には多くの方が泣き寝入りされていると思います。

厚生労働省がブラック企業を認可しておいて厚生労働省がブラック企業と同じ様な態度を取るのなら、解散してほしいです。

平成も今年で終わりです。新しい時代では権力を持った側が不正をしない時代になってほしいものです。役人のキャリアの中には一部にミニゴーンがいます。新しい時代は国民の意識改革が必要です。(小野)

いつまでもボートとしているじゃないよ！

無産階級よ。無産政党よ。

いつまでもボートとしているじゃないよ！

今年は安倍ファッショでオケラにされるか。

平和新憲法の強化に進む決意と決行への一步になるかの年ぜよ！

(東條)

変えるべきは安倍政治

京浜ユニオンは、2019年も働く仲間に関わり添い、労働相談の解決に全力を尽くしましょう。変えるべきは憲法ではなく、安倍政治です。

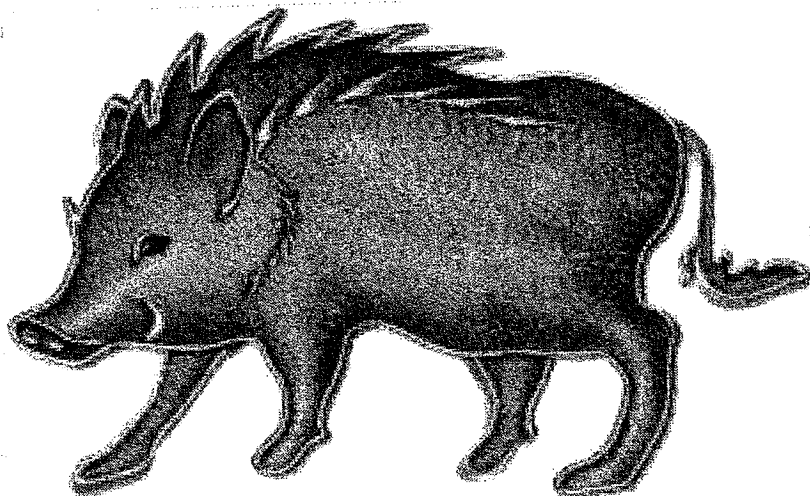
ともに、がんばりましょう。

伊藤光隆

思考停止は止めて、対話をしよう

今年は、2月の沖縄の住民投票、4月の統一地方選、7月の参議院選と正に選挙の年。参院選は衆参同一選も囁かれており、更に憲法改正案上程や日露領土問題も絡む等訳の分からない中での選挙が仕組まれる可能性もあります。思考停止中の日本人にその対応が可能でしょうか。戦前もこの思考停止を続け、安易にファシズムに身を委ねました。過日、著名な経済学者が東京新聞のコラムに次のように述べています。「『一人1人が大切な社会は実現したのか。村度がはびこり、企業は効率一辺倒。世論はネット情報に翻弄される命令と服従で動いた戦前と似ていて怖い』と危機感を募らせる」その為には、『対話』が如何に大切かを訴えています。今年は『対話』を通じて。みんなで日本の政治と社会と考える年にしていきたいと思います。『対話』の後には選挙があることを忘れずに。

樫村隆男





かわら版

Union

2019年 元旦

1月、2月のユニオン行動日程

- 1月15日 (火) 移動支援中の労災事件の団体交渉
場所 大崎労政事務所 時間 10時～
- 1月16日 (水) FAユナイテッド アメリカ商工会議所情宣行動
場所 地下鉄神谷町駅1番出口徒歩10分
時間 9:00～10:00
- 1月18日 (金) 大田区施設管理会社解雇事件団体交渉
場所 すみれ弁護士事務所 時間 18:00～
- 1月19日 (土) 安倍9条改憲NO! 安倍政権退陣!
1. 19国会議員会館前行動
場所 衆議院第2議員会館前 時間 14:00～
- 1月21日 (月) FAユナイテッド 東京都労働委員会調査
場所 第一本庁舎38階 南塔 時間 15:00～
- 2月1日 (金) 南部全労協 旗開き
場所 大田区消費者生活センター
時間 18:30～
- 2月13日 (水) FAユナイテッド アメリカ大使館情宣行動
場所 溜池山王駅14番出口
時間 8:30～9:30
- 2月16日 (土) 京浜ユニオン第27回定期大会
場所 大田区消費者生活センター
時間 17:30開場 18:00開始
- 未確定 (国会開会日行動)
日時: 通常国会開会日の12時～13時
*現在、1月下旬の開会で調整との報道です。

労働組合 京浜ユニオン

第27回定期大会のご案内

2月16日（土曜日）午後5時半から、JR蒲田東口の大田消費者生活センターで、第27回の京浜ユニオン定期大会が開催されます。

アベ政権は昨年、労働法の改革・プロフェッショナル制度の導入を進め、森友・加計学園の不正も解決されないままに、種子法・カジノ法・水道法・外国人入管法の改正を進め、成立させました。

昨年12月14日には、辺野古新基地建設の為に大量の土砂を海に投げこまみしました。マヨネーズ状態の海底や活断層が見つかった海底に眼をつむり、普天間基地の返還さえ約束されない中で、沖縄の民意にそむき強行しています。

米中の貿易摩擦に端を発した世界経済の影響で、10月に2万4245円を超えた日本の株は年末に1万9155円に暴落した。今年10月に予定されている消費税の値上げ。アベノミクスの先行きは不透明。

今年は憲法改悪を強行せんと、牙をむいて、平和勢力に襲いかかろうとしています。

民意に背を向けた危険な安倍政権を退陣に追い込み、働く者が安心して生きていける世の中に変えなければなりません。

私たちの力はまだまだ弱いけれど、団結を深め、団結を広め、力をつけていくことが必要です。そのためのスタートとなる大会ですので、会員・協力会員のみなさんの参加をお願いします。

私達はこの大会で、一年の活動の総括をし、さらなる前進の足掛かりを築きたいと考えています。

御出席できない時はメッセージをお寄せいただければ幸いです。

記

日時 2019年2月16日 土曜日 午後5時半開場
場所 大田区立消費者生活センター2階 第6集会室
(JR 蒲田駅東口歩5分)

12.15労働組合つぶしの大弾圧を許さない！東京緊急集会報告—会場から人があふれた！

沖縄から伊波洋一参議院議員も飛んできた！—

- ①連帯ユニオン関西生コン支部に対して空前の権力弾圧が。8月からの逮捕者が延べ40人にも！
- ②弾圧を繰り返しているのは、刑事部組織犯罪対策課（組対）だ！労働組合は、暴力団でも組織犯罪団体でもない。けが人や施設破壊などもないのにだ。
- ③マスコミ報道は、全く事実と異なっている。関生支部は、労使間の約束であった輸送運賃の引き上げを速やかに実施することを求めて、正当なストライキをうっただけ。
- ④警察庁は、「強要未遂および威力業務妨害」として、不当逮捕を繰り返している。
- ⑤委員長をはじめ一般組合員までも逮捕する、卑劣な組合つぶしだ！
- ⑥関生支部は、労働者が生活していけるだけの利益を創り出すため、大企業に対抗して中小零細企業で働く人だけではなく経営者も含めて組織してきた。（協同組合づくり）
- ⑦この闘いを潰すために、元在特会の差別主義者まで使って「関生と手を切れ」と迫ってきた。
- ⑧滋賀県警・大阪府警の弾圧に強く抗議し、組合役員・組合員の釈放を求める！



郵政 20 条裁判で一步前進の判決出る！

東京高裁は、12月13日、非正規の郵政労働者3人が正社員との格差是正を求めて起こした「東日本・郵政労契法 20 条裁判」に関し、一審よりも前進する判決を言い渡した。

一審の東京地裁判決では、年末年始勤務手当が正社員の 8 割、住宅手当は 6 割を認める内容の支払い命令だったが、今回の高裁判決では 10 割認定となった。また、有給の病気休暇の格差についても初めて損害賠償を認めた。

原告の宇田川さんは「有給の病気休暇が絶対必要と思い、その一念で裁判に立った。これが認められたことは大きい」と語った。

また宇田川さんは原告が所属する「郵政産業労働者ユニオン」が果たした役割が大きいという。「珍しいと思うが私たちのユニオンは、正規と非正規が手を取りあって一緒に格差是正に取り組んでいる。裁判の証言台に正規職員が立ち、正規と非正規の仕事がまったく同じであることを証言した。また正社員の組合員が給与の明細書を証拠として提出した。こうしたことがいい判決につながったと思う」と話した。

一方、原告たちの最大の課題だった夏季年末手当（賞与）の格差是正には、判決はまったくこたえていない。

原告浅川さんの 2017 年冬の賞与は 15 万円、同じ勤続 10 年の正社員は 60 万円で 4 倍の格差がある。藁弁護士は「判決は、賞与は労使交渉で決まるので格差は不合理ではないとしているがこれでは格差は縮まらない」と強く裁判所を批判した。

原告の浅川さんは「賞与が手つかずで課題は大きい。住宅費は切実で更新料を積み立てられない時は賞与でまかなわないといけない。最高裁でどう判断されるか。非正規の未来がかかっている」と訴えた。

原告らは、夏季年末手当などの格差是正を求めて最高裁に上告する。

「西日本・郵政労契法 20 条裁判」の高裁判決は、来年 1 月に予定されている。

郵政職場で働く非正規労働者は全社員の半数近くを占める 19 万人。今回の判決の影響は限りなく大きい。



「JAL 闘争に連帯する夕べ」に 270 名が結集！

JAL 闘争に連帯する夕べが、18 時 30 分、文京区民センターに 270 名で会場を一杯にする中、「明るく、楽しく、元気よく！」をスローガンにして開催されました。

解雇された労働者にとって解決は時間との闘いです。この日のために実行委員会が組織され、連帯する夕べで年末年始以後の闘いの決意を固め合い、JAL 争議団の仲間たちを励ます場として企画されました。

JAL 争議は 8 年目を迎えますが、2010 年、その年の 1 月に経営破綻した日本航空が整理解雇という名目で 12 月 31 日の大みそかに 165 名（パイロット 81 名、客室乗務員 84 名）の大量解雇を強行しました。

会社の解雇の目的は、(1) 2010 年 12 月中に三分の二に縮小する事業規模に見合う人員体制とする。(2) 計画 641 億の利益の確保でした。

しかし、解雇時点では、削減人員の人数は達成していました。さらに目標の 2.5 倍の営業利益（12 月 1,586 億、決算 1,884 億。史上最高益）がみこまれていました。史上最高益を上げていたので、165 名を解雇する必要は全くありませんでした。解雇時点では、希望退職等で日本航空が目標としていた削減目標を達成し、「その時の会社の収益力から言えば、誰が見ても雇用を続けることは不可能ではない」と当時日本航空の稲盛会長が言っています。

物言う労働者排除、組合弱体化狙いの不当解雇でした。

解雇無効を求める裁判では、148 名の原告団らの主張は認められませんでした。しかし、日本航空管財人が解雇前の 11 月に労働組合の整理解雇撤回要求の争議権投票に対し、「ストライキ権が確立したら支援機構から 3,500 億円の融資はしない」と嘘と脅しで恫喝した事件は、2016 年 9 月 23 日、最高裁において不当労働行為であることが厳しく断罪され、この解雇が違法な手続きによる不当な解雇であることが明らかになりました。国際労働機関 (ILO) から、解決に向け「意義ある対話」を行うよう、日本政府に 3 度も勧告が出されています。

(続く。松下)

沖縄・辺野古への土砂投入絶対反対！

12月13日、防衛省前で沖縄・辺野古基地建設のための土砂投入を翌日に控えての抗議行動が総がかり構造実行委員会の主催であり、参加した。去る8月、沖縄県は埋め立て承認撤回した。しかし日本政府は身内の茶番でこれを踏みにじった。9月の知事選挙では基地建設反対派の玉城デニー候補が当選した。沖縄の人々の辺野古基地建設反対の意思がはっきりと示されたのだ。同知事は日本政府に対して基地建設中止、土砂投入中止を何度も訴えた。しかし、安倍政権は、「沖縄県民に寄り添う」と厚顔無恥にもうそぶきつつ、その気持ちをずたずたに踏みにじっているのだ。

米軍関係者の中からは、辺野古基地が完成しても狭すぎて使えないという声が相次いでいる。また、これまでに米軍側から海兵隊を撤退させる意見が日本側に伝えられたこともあったが、日本政府が猛然と反対して今に至っている。辺野古基地建設を最も望んでいるのは米軍ではなく、「辺野古の他に選択肢はない」と繰り返している日本政府なのだ。中国に対する前線基地として位置づけ、日米軍事一体化を通じて将来自衛隊の軍事拠点としての使用も念頭に置いた策略なのだ。日本の国家権力による沖縄の人たちに対する抑圧と蹂躪というのが辺野古基地問題の本質だ。

翌14日、日本政府は、沖縄防衛局の埋め立て計画書に最初の埋め立て地とある大浦湾側ではなく、護岸で囲んだ辺野古崎の南側の浅い海域に土砂を投入した。なぜか？ マヨネーズのような軟弱地盤が大浦湾に広がっていることがこれまでに判明し、護岸工事に「着手できる見込みがない」（防衛省の担当者）からだ。沖縄県の試算によれば埋め立てだけで13年かかる。にもかかわらず、既成事実を積み上げて見せつけることで、反対する人々ががっかりし、あきらめることを狙っているのだ。

しかし、世論調査によれば、「国民」の56.5%が辺野古新基地建設不支持だ。普天間基地返還がいつになるのか、日本政府は示すことができずにいる。返還の可能性は現在ゼロと同じだということだ。沖縄に新しい軍事基地が増え、基地被害は増し、また、アジアの人たちから見れば在日米軍も含めて日本の軍事的脅威が急増すること以外の意味はない。

辺野古基地建設は百害あって一利なし。直ちに中止させなければならぬ。美しい海をぶち壊し、沖縄の人たちの生活と気持ちを踏みにじり、戦争の危険性は増す。いいこと1つもなし。反対運動を来年も続けよう。

(迫田)

12.15労働組合つぶしの大弾圧を許さない！東京緊急集会報告—会場から人があふれた！

沖縄から伊波洋一参議院議員も飛んできた！—

- ①連帯ユニオン関西生コン支部に対して空前の権力弾圧が。8月からの逮捕者が延べ40人にも！
- ②弾圧を繰り返しているのは、刑事部組織犯罪対策課（組対）だ！労働組合は、暴力団でも組織犯罪団体でもない。けが人や施設破壊などもないのにだ。
- ③マスコミ報道は、全く事実と異なっている。関生支部は、労使間の約束であった輸送運賃の引き上げを速やかに実施することを求めて、正当なストライキをうっただけ。
- ④警察庁は、「強要未遂および威力業務妨害」として、不当逮捕を繰り返している。
- ⑤委員長をはじめ一般組合員までも逮捕する、卑劣な組合つぶしだ！
- ⑥関生支部は、労働者が生活していけるだけの利益を創り出すため、大企業に対抗して中小零細企業で働く人だけではなく経営者も含めて組織してきた。（協同組合づくり）
- ⑦この闘いを潰すために、元在特会の差別主義者まで使って「関生と手を切れ」と迫ってきた。
- ⑧滋賀県警・大阪府警の弾圧に強く抗議し、組合役員・組合員の釈放を求める！



郵政 20 条裁判で一步前進の判決出る！

東京高裁は、12月13日、非正規の郵政労働者3人が正社員との格差是正を求めて起こした「東日本・郵政労契法 20 条裁判」に関し、一審よりも前進する判決を言い渡した。

一審の東京地裁判決では、年末年始勤務手当が正社員の 8 割、住宅手当は 6 割を認める内容の支払い命令だったが、今回の高裁判決では 10 割認定となった。また、有給の病気休暇の格差についても初めて損害賠償を認めた。

原告の宇田川さんは「有給の病気休暇が絶対必要と思い、その一念で裁判に立った。これが認められたことは大きい」と語った。

また宇田川さんは原告が所属する「郵政産業労働者ユニオン」が果たした役割が大きいという。「珍しいと思うが私たちのユニオンは、正規と非正規が手を取りあって一緒に格差是正に取り組んでいる。裁判の証言台に正規職員が立ち、正規と非正規の仕事がまったく同じであることを証言した。また正社員の組合員が給与の明細書を証拠として提出した。こうしたことがいい判決につながったと思う」と話した。

一方、原告たちの最大の課題だった夏季年末手当（賞与）の格差是正には、判決はまったくこたえていない。

原告浅川さんの 2017 年冬の賞与は 15 万円、同じ勤続 10 年の正社員は 60 万円で 4 倍の格差がある。藁弁護士は「判決は、賞与は労使交渉で決まるので格差は不合理ではないとしているがこれでは格差は縮まらない」と強く裁判所を批判した。

原告の浅川さんは「賞与が手つかずで課題は大きい。住宅費は切実で更新料を積み立てられない時は賞与でまかなわないといけない。最高裁でどう判断されるか。非正規の未来がかかっている」と訴えた。

原告らは、夏季年末手当などの格差是正を求めて最高裁に上告する。

「西日本・郵政労契法 20 条裁判」の高裁判決は、来年 1 月に予定されている。

郵政職場で働く非正規労働者は全社員の半数近くを占める 19 万人。今回の判決の影響は限りなく大きい。



「JAL 闘争に連帯する夕べ」に 270 名が結集！

JAL 闘争に連帯する夕べが、18 時 30 分、文京区民センターに 270 名で会場を一杯にする中、「明るく、楽しく、元気よく！」をスローガンにして開催されました。

解雇された労働者にとって解決は時間との闘いです。この日のために実行委員会が組織され、連帯する夕べで年末年始以後の闘いの決意を固め合い、JAL 争議団の仲間たちを励ます場として企画されました。

JAL 争議は 8 年目を迎えますが、2010 年、その年の 1 月に経営破綻した日本航空が整理解雇という名目で 12 月 31 日の大みそかに 165 名（パイロット 81 名、客室乗務員 84 名）の大量解雇を強行しました。

会社の解雇の目的は、(1) 2010 年 12 月中に三分の二に縮小する事業規模に見合う人員体制とする。(2) 計画 641 億の利益の確保でした。

しかし、解雇時点では、削減人員の人数は達成していました。さらに目標の 2.5 倍の営業利益（12 月 1,586 億、決算 1,884 億。史上最高益）がみこまれていました。史上最高益を上げていたので、165 名を解雇する必要は全くありませんでした。解雇時点では、希望退職等で日本航空が目標としていた削減目標を達成し、「その時の会社の収益力から言えば、誰が見ても雇用を続けることは不可能ではない」と当時日本航空の稲盛会長が言っています。

物言う労働者排除、組合弱体化狙いの不当解雇でした。

解雇無効を求める裁判では、148 名の原告団らの主張は認められませんでした。しかし、日本航空管財人が解雇前の 11 月に労働組合の整理解雇撤回要求の争議権投票に対し、「ストライキ権が確立したら支援機構から 3,500 億円の融資はしない」と嘘と脅しで恫喝した事件は、2016 年 9 月 23 日、最高裁において不当労働行為であることが厳しく断罪され、この解雇が違法な手続きによる不当な解雇であることが明らかになりました。国際労働機関 (ILO) から、解決に向け「意義ある対話」を行うよう、日本政府に 3 度も勧告が出されています。

(続く。松下)

沖縄・辺野古への土砂投入絶対反対！

12月13日、防衛省前で沖縄・辺野古基地建設のための土砂投入を翌日に控えての抗議行動が総がかり構造実行委員会の主催であり、参加した。去る8月、沖縄県は埋め立て承認撤回した。しかし日本政府は身内の茶番でこれを踏みにじった。9月の知事選挙では基地建設反対派の玉城デニー候補が当選した。沖縄の人々の辺野古基地建設反対の意思がはっきりと示されたのだ。同知事は日本政府に対して基地建設中止、土砂投入中止を何度も訴えた。しかし、安倍政権は、「沖縄県民に寄り添う」と厚顔無恥にもうそぶきつつ、その気持ちをずたずたに踏みにじっているのだ。

米軍関係者の中からは、辺野古基地が完成しても狭すぎて使えないという声が相次いでいる。また、これまでに米軍側から海兵隊を撤退させる意見が日本側に伝えられたこともあったが、日本政府が猛然と反対して今に至っている。辺野古基地建設を最も望んでいるのは米軍ではなく、「辺野古の他に選択肢はない」と繰り返している日本政府なのだ。中国に対する前線基地として位置づけ、日米軍事一体化を通じて将来自衛隊の軍事拠点としての使用も念頭に置いた策略なのだ。日本の国家権力による沖縄の人たちに対する抑圧と蹂躪というのが辺野古基地問題の本質だ。

翌14日、日本政府は、沖縄防衛局の埋め立て計画書に最初の埋め立て地とある大浦湾側ではなく、護岸で囲んだ辺野古崎の南側の浅い海域に土砂を投入した。なぜか？ マヨネーズのような軟弱地盤が大浦湾に広がっていることがこれまでに判明し、護岸工事に「着手できる見込みがない」（防衛省の担当者）からだ。沖縄県の試算によれば埋め立てだけで13年かかる。にもかかわらず、既成事実を積み上げて見せつけることで、反対する人々ががっかりし、あきらめることを狙っているのだ。

しかし、世論調査によれば、「国民」の56.5%が辺野古新基地建設不支持だ。普天間基地返還がいつになるのか、日本政府は示すことができずにいる。返還の可能性は現在ゼロと同じだということだ。沖縄に新しい軍事基地が増え、基地被害は増し、また、アジアの人たちから見れば在日米軍も含めて日本の軍事的脅威が急増すること以外の意味はない。

辺野古基地建設は百害あって一利なし。直ちに中止させなければならぬ。美しい海をぶち壊し、沖縄の人たちの生活と気持ちを踏みにじり、戦争の危険性は増す。いいこと1つもない。反対運動を来年も続けよう。

(迫田)

12.15労働組合つぶしの大弾圧を許さない！東京緊急集会報告—会場から人があふれた！

沖縄から伊波洋一参議院議員も飛んできた！—

- ①連帯ユニオン関西生コン支部に対して空前の権力弾圧が。8月からの逮捕者が延べ40人にも！
- ②弾圧を繰り返しているのは、刑事部組織犯罪対策課（組対）だ！労働組合は、暴力団でも組織犯罪団体でもない。けが人や施設破壊などもないのだ。
- ③マスコミ報道は、全く事実と異なっている。関生支部は、労使間の約束であった輸送運賃の引き上げを速やかに実施することを求めて、正当なストライキをうっただけ。
- ④警察庁は、「強要未遂および威力業務妨害」として、不当逮捕を繰り返している。
- ⑤委員長をはじめ一般組合員までも逮捕する、卑劣な組合つぶしだ！
- ⑥関生支部は、労働者が生活していけるだけの利益を創り出すため、大企業に対抗して中小零細企業で働く人だけではなく経営者も含めて組織してきた。（協同組合づくり）
- ⑦この闘いを潰すために、元在特会の差別主義者まで使って「関生と手を切れ」と迫ってきた。
- ⑧滋賀県警・大阪府警の弾圧に強く抗議し、組合役員・組合員の釈放を求める！



郵政 20 条裁判で一步前進の判決出る！

東京高裁は、12月13日、非正規の郵政労働者3人が正社員との格差是正を求めて起こした「東日本・郵政労契法 20 条裁判」に関し、一審よりも前進する判決を言い渡した。

一審の東京地裁判決では、年末年始勤務手当が正社員の 8 割、住宅手当は 6 割を認める内容の支払い命令だったが、今回の高裁判決では 10 割認定となった。また、有給の病気休暇の格差についても初めて損害賠償を認めた。

原告の宇田川さんは「有給の病気休暇が絶対必要と思い、その一念で裁判に立った。これが認められたことは大きい」と語った。

また宇田川さんは原告が所属する「郵政産業労働者ユニオン」が果たした役割が大きいという。「珍しいと思うが私たちのユニオンは、正規と非正規が手を取りあって一緒に格差是正に取り組んでいる。裁判の証言台に正規職員が立ち、正規と非正規の仕事がまったく同じであることを証言した。また正社員の組合員が給与の明細書を証拠として提出した。こうしたことがいい判決につながったと思う」と話した。

一方、原告たちの最大の課題だった夏季年末手当（賞与）の格差是正には、判決はまったくこたえていない。

原告浅川さんの 2017 年冬の賞与は 15 万円、同じ勤続 10 年の正社員は 60 万円で 4 倍の格差がある。藁弁護士は「判決は、賞与は労使交渉で決まるので格差は不合理ではないとしているがこれでは格差は縮まらない」と強く裁判所を批判した。

原告の浅川さんは「賞与が手つかずで課題は大きい。住宅費は切実で更新料を積み立てられない時は賞与でまかなわないといけない。最高裁でどう判断されるか。非正規の未来がかかっている」と訴えた。

原告らは、夏季年末手当などの格差是正を求めて最高裁に上告する。

「西日本・郵政労契法 20 条裁判」の高裁判決は、来年 1 月に予定されている。

郵政職場で働く非正規労働者は全社員の半数近くを占める 19 万人。今回の判決の影響は限りなく大きい。



公園管理の会社でパワハラ解雇

大田区にある施設管理会社で、6ヶ月間の使用期間つきで、2019年3月末までの契約で雇われたKさん。仕事は公園の管理。

11月2日、休憩時間に弁当を食べていた時、先輩社員が現場にきた。休憩中だったので、背をむけたまま、先輩社員に「弁当食べています」と挨拶したところ、あとで「上司の行動に対する部下の対応として気配り配慮がない」と注意された。そして公園勤務から本社勤務に配置換えになった。11月6日に「減給通知書」が出され10%3万円のカット。

11月8日に「12月7日付け解雇通知書」を出された。

11月12日、副社長から2時間の電話をもらい、注意とともに、色々褒められ、いい点があるので、解雇通知どうりにはしない旨の話があった。しかし11月19日、副社長と緑化事業責任者の2人から同時に仕事の要請を受け、メールで副社長の仕事を断って、公園の仕事をしたが、副社長に電話で確認するのを忘れた。そのことで、副社長の逆鱗にふれ、「上司の許可なく行動するものは関係ない。」と叱責された。そして、11月22日副社長から延長なしと言われた。以上が解雇の流れである。

解雇予告を受けるまで、注意らしい注意をうけていない。始末書の1枚も書いていない。先輩の機嫌を損ねたとか、副社長の逆鱗にふれたとか、パワハラ解雇そのものです。

11月28日 ユニオンに加入し、団体交渉申し入れ

12月4日会社からメール「今日労働審判の申し立てを弁護士に委任したので、ユニオンでなく弁護士をご用意ください」と本人に連絡が来る。

12月21日 第1回団体交渉の席で「労働審判に提訴した。」と聞かされた。会社と委任された弁護士事務所は団体交渉を形だけのものと考えている。団交前に労働審判に訴えるというやり方はおかしくないか。

最初から、解雇に文句があるなら、労働審判をやるから、弁護士を用意しろとはスラップ訴訟と同じではないのか。解雇され、収入を失った労働者に弁護士費用を強いるこのような企業や弁護士を許せない。

追伸 このようなやり方をされたユニオンや組合があれば、情報をよせてください。よろしく願います。

090(3221)3593 担当渡辺

労働と貧困 2018 年 11 月 (出所は朝日新聞・東京新聞)

1 日 国の奨学金を借りた本人と連帯保証人の親が返せない場合に、保証人の親族らは未返還額の半分しか支払い義務がないのに、日本学生支援機構がその旨を伝えないまま、全額を請求していることがわかった。

連合は2019年春闘の方針を発表した。賃金体系を底上げするベースアップ率は「2%程度」を基準にめざすとした。

2 日 政府は、特定技能の創設を盛り込んだ出入国管理法の改正案を閣議決定し、衆院に提出した。

5 日 福島第一原発で昨年10月自動車整備をしていた労働者が死亡したのは長時間労働による過労が原因だったとして、いわき労働基準監督署が労災認定していたことがわかった。

6 日 日立製作所の20代の男性社員が出向先の子会社で精神疾患を発症したのは月100時間を超す時間外労働とパワハラが原因だと高岡労働基準監督署が労災認定した。

16 日 政府が出入国管理法改正案の関連データである失踪外国人技能実習生への聞き取り調査結果に誤りがあったと明らかにし、修正した。

21 日 中華料理店「日高屋」を首都圏で約400店展開する「ハイデイ日高」で、外国人従業員が約3千人加入する企業内労働組合が結成されたことがわかった。今年5月に「UA ゼンセン」に承認され、連合の傘下に入った。

27 日 東京五輪・パラリンピックに伴う人手不足対策として特例で認められている外国人労働者受け入れ制度に関し建設業518社のうち、約4割の204社で賃金に関する問題があることが分かった。

27 日 「同一労働同一賃金」の具体的なルールが決まった。通勤などの手当や食堂利用などの福利厚生は原則、待遇差を認めず、基本給や賞与は職業経験や能力などに基づく違いを認める。

30 日 厚労省によると10月の有効求人倍率は1.62倍。総務省によると10月の完全失業率は2.4%、完全失業者数は前月比で8万人増の168万人。